

Mini

2012
上半期（9月期）

Disclosure

YAMANASHI KENMIN SHINYO KUMIAI



けんみんのグッドパートナー
YKS 山梨県民信用組合

ごあいさつ

皆様には、平素より山梨県民信用組合に格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、平成24年度上半期の業績概要をまとめたミニディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧の上、「けんみん信組」をよりご理解いただければ幸いに存じます。

さて、当組合は今年度、中期経営計画である第二次『経営強化計画』を策定のうえ、各種施策の達成に向け総力をあげて取り組んでいるところであります。この計画の基本理念である「地域の皆様と共にある信用組合」の原点に戻り、お客様との信頼関係を築くことが第一と考えて活動しております。

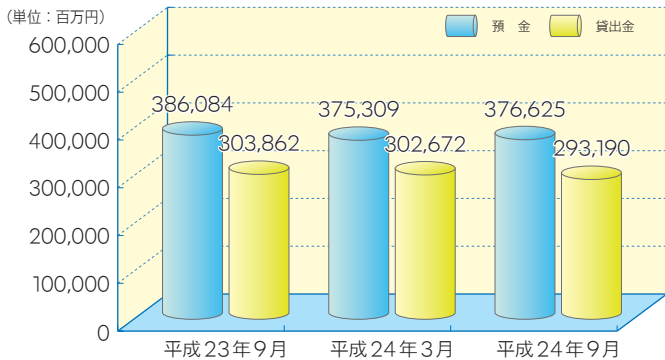
今後とも、地域の皆様のご期待に応え、当地域になくてはならない信用組合であり続けたいと考えておりますので、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



平成24年11月 理事長 廣瀬正文

預貸金等の状況

預金貸出金推移



● 預金につきましては、個人定期預金を中心に推進を行いました。預金全体では、平成24年3月末と比較し、1,316百万円の増加となりました。

一方、貸出金につきましては、地域の中小規模事業者の資金需要に応えるべく融資の推進に努めてまいりましたが、厳しい県内経済の影響により資金需要が低調に推移したことなどから、平成24年3月末と比較し、9,482百万円の減少となりました。

有価証券の時価等

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
簿価	71,154	63,169
時価	71,105	63,921
評価損益	△49	751

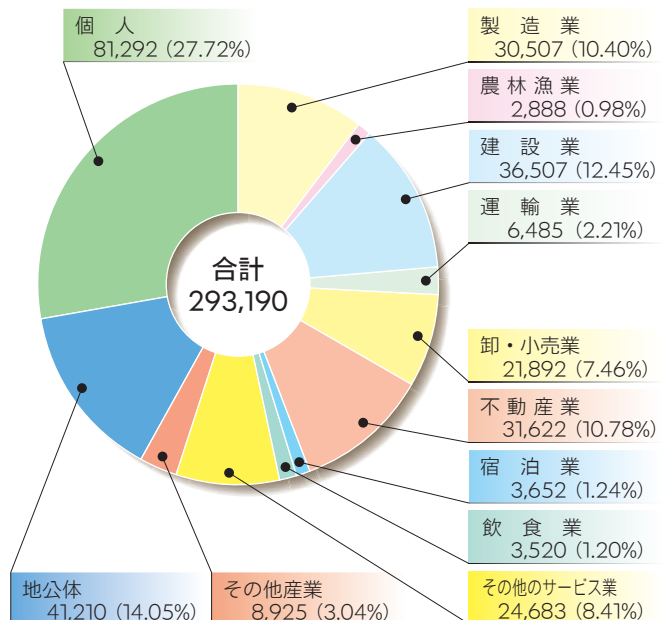
(注) 1. 簿価は、償却原価法適用後の有価証券残高です。
2. 時価は、市場価格等に基づく時価評価適用後の有価証券残高です。

● 当組合では、お客様からお預けいただいた預金・積金により、上記のご融資のほか有価証券運用を行っております。運用に当たっては安全第一を基本としております。

今年度上半期につきましては、今年度の「余裕資金運用方針・計画」に基づき、安全性を重視した運用を図っております。

貸出金業種別構成比

(単位：百万円、%)



損益の状況

業務純益・経常利益・当期純利益

山梨県内の景気は、設備投資に増加の動きがみられつつあるものの、長引く円高やデフレの影響などにより、当組合の主要なお取引先である中小企業等を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

平成24年度上半期においては、資金需要が低調に推移したことなどから、貸出金利息が前年同期比で減少しました。

また、中小企業金融円滑化法の期限到来を見据え、一般貸倒引当金をより保守的に積み増したため、今期6ヶ月間の業務純益、経常利益および当期純利益は前年と比べて減少いたしました。

(単位：百万円)

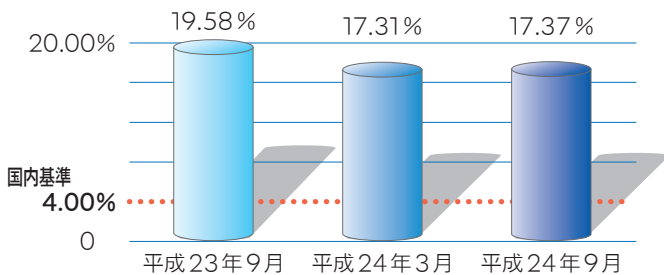
項目	平成23年9月期	平成24年9月期
業務純益	930	300
経常利益	815	232
当期純利益	898	187

(注) 貸出金の引当については、簡便な方法(下記「金融再生法開示債権」欄における注意書きを参照してください)による自己査定実施後の計数により算出しております。

【用語の解説】『業務純益』……業務純益は、組合本来の業務での成果を示すものです。預金・貸出金・有価証券などの利息収支、手数料収支、国債等債券の売買の収支から、経費と一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。

経営の健全性

自己資本比率

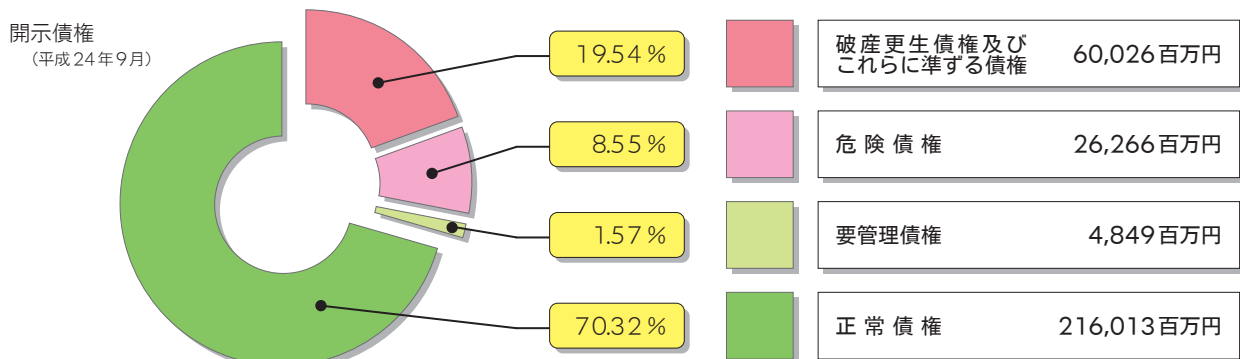


当組合の平成24年9月末の自己資本比率は、17.37%となり、国内基準の4%を大きく上回っております。

今後とも、より一層、地域の皆様への円滑な信用供与の維持・拡大と、組合員および地域の皆さま方への各種サービスの向上に努めてまいります。

(注) 平成24年9月期につきましては、「損益の状況」欄の注意書きに基づいて算出しており、算出方法が3月末と異なるため、計数は連続いたしません。

金融再生法開示債権 (簡便法自己査定結果による開示)



(注)

- 平成24年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権の категорияにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。従って、平成24年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。
- 平成24年9月末の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の額は、同年3月末時点における債務者区分を前提とし、同年4月1日から9月末までの間に倒産、不渡り等の客観的な事実による債務者区分の変更事由のあった債務者については、当組合の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行っております。なお、平成24年4月1日から9月末までの間に、新たに「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」となった債権額については、無価値と認められる部分(直接償却相当額)を減額しております。
- 平成24年9月末の「要管理債権」の額は、同年3月末時点における債務者区分を前提とし、同年4月1日から9月末までの間に新たに3ヶ月以上延滞となった債権を加算し、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に区分変更となった債権を減算しております。
- 債務者区分残高は平成24年3月末時点の残高を前提としていますが、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、同年3月末に開示した大口上位20先の債権のうちそれぞれに該当する債権について、同年4月1日から9月末までの増減を反映させています。また、同年3月末に開示した要管理債権の上位20先については、同年4月1日から9月末までの増減を反映させています。
- 計数の算出にあたり、平成24年度の不動産担保処分可能見込額の見直しは行っておりません。

資産・負債及び純資産の状況

(単位：千円)

科 目	平成 23 年 9 月期	平成 24 年 9 月期
(資産の部)		
現 金	5,122,267	4,734,378
預 け 金	69,136,106	78,252,701
有 価 証 券	72,006,011	64,237,468
貸 出 金	303,862,204	293,190,445
そ の 他 資 産	4,346,197	4,444,053
有 形 固 定 資 産	9,626,368	9,412,404
無 形 固 定 資 産	69,873	71,189
繰 延 税 金 資 産	1,326,910	1,326,843
債 務 保 証 見 返	3,192,602	2,607,031
貸 倒 引 当 金	△ 31,167,164	△ 37,766,540
(うち個別貸倒引当金)	△ 28,378,032	△ 34,651,268
そ の 他 の 引 当 金	△ 1,000	△ 61,455
資 産 の 部 合 計	437,520,377	420,448,519

科 目	平成 23 年 9 月期	平成 24 年 9 月期
(負債及び純資産の部)		
預 金 積 金	386,084,915	376,625,928
そ の 他 負 債	1,035,648	1,120,009
引 当 金	33,563	57,505
再評価に係る繰延税金負債	308,706	308,706
債 務 保 証	3,192,602	2,607,031
負 債 の 部 合 計	390,655,437	380,719,181
出 資 金	44,825,154	44,451,606
資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	652,890	△ 6,326,017
その他有価証券評価差額金	851,420	1,068,275
土地再評価差額金	535,474	535,474
純 資 産 の 部 合 計	46,864,939	39,729,338
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	437,520,377	420,448,519

損 益 の 状 況

(単位：千円)

科 目	平成 23 年 9 月期	平成 24 年 9 月期
経 常 収 益	4,105,528	3,842,637
資 金 運 用 収 益	3,884,751	3,570,095
うち貸出金利息	3,164,890	2,936,658
うち預け金利息	130,697	96,668
うち有価証券利息配当金	526,961	474,565
役 務 取 引 等 収 益	211,728	208,370
そ の 他 業 務 収 益	9,040	10,873
そ の 他 経 常 収 益	8	53,297
うち償却債権取立益		52,628
経 常 費 用	3,290,014	3,610,309
資 金 調 達 費 用	159,470	136,040
うち預金積金利息	158,957	130,253
役 務 取 引 等 費 用	375,691	324,015

科 目	平成 23 年 9 月期	平成 24 年 9 月期
そ の 他 業 務 費 用	4,012	1,520
経 費	2,380,562	2,326,497
そ の 他 経 常 費 用	370,277	822,235
経 常 利 益	815,513	232,327
特 別 利 益	175,153	56
うち償却債権取立益	154,834	
特 別 損 失	75,160	28,361
税 引 前 当 期 純 利 益	915,507	204,023
法人税・住民税及び事業税	17,171	16,351
法 人 税 等 合 計	17,171	16,351
当 期 純 利 益	898,335	187,671
前 期 繰 越 金	△ 245,444	△ 6,513,689
当 期 未 処 分 剰 余 金	652,890	△ 6,326,017

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

‘けんみん信組’の地域貢献活動

当組合は、「しんくみの日（9月3日）」を中心に、年間を通して環境美化・保護に取り組んでいるほか、スポーツ振興、地域行事への参加等、さまざまな分野において地域社会にお役に立てるよう努めております。

【しんくみの日週間の取組み】

9月1日～7日の「しんくみの日週間」では、環境美化への取組みとして、甲府駅をはじめ山梨県内6つの駅前にて「花の種」の配付を行いました。清掃活動は役職員470名が参加し、甲府駅周辺・平和通りの歩道及び歩道橋の一斉清掃と各営業店周辺の公共施設等の清掃を行いました。

また、8月1日～9月30日の2ヶ月間にわたり、営業店への献血車両配置（4店舗）・献血ルーム・各市町村等の主催による献血活動などに役職員172名が参加いたしました。なお、当組合では社会貢献の一環として、献血活動を広くみなさまに知っていただくために、厚生労働省が推進している「献血サポーター」活動に参加しています。



【イベント等の開催、地域行事への参加・協賛】

当組合では、各地域の行事に積極的に参加するなど、地域に密着した活動を行っております。

本年も10月20日に、恒例となった「甲府大好き祭り」のダンスパレードに入組1～3年目の38名のフレッシュなメンバーで参加したほか、各地域のお祭りなどの行事への参加・協賛、また、各地域においてスポーツ大会を開催するなど、これからも地域のみなさまのご期待にお応えする活動を行いたいと考えております。



‘けんみん信組’の地域貢献活動

【富士山クリーン作戦】

本年も県ボランティア協会および子富士会との共催により、「第20回富士山クリーン作戦」を平成24年9月8日に実施し、当組合役職員および家族・知人、また、県ボランティア協会の募集によりお集まりいただいた方々等100名を超える参加者により、富士山5合目・6合目の清掃を行いました。



【「しんくみピーターパンカード」を通じた社会貢献】

当組合では、信用組合業界の社会貢献施策の一つとして、「難病や障害を持つ子供とその家族の支援及び健全育成」に取り組まれている団体に対し、当組合でお取り扱いしている「しんくみピーターパンカード」の利用による寄付金をお贈りしております。

これまで平成16年から延べ16先の団体に寄付金をお贈りし、平成24年度においては、318千円余りをお贈りいたしました。

今後も「しんくみピーターパンカード」をより多くの方にご案内するとともに、同カードを通じた社会貢献活動を行ってまいります。

【CO₂削減事業に参画、「カーボンオフセット総合口座通帳」を採用】

「カーボンオフセット印刷」とは、通帳の印刷製造過程で排出されるCO₂量を算出し、CO₂排出量に応じた資金をCO₂削減事業へ寄付することで、当組合が排出したCO₂とオフセット（相殺）するという環境省が推奨する事業です。当組合における社会貢献事業として、「カーボンオフセット印刷」を採用しました。

【「いきいき山梨ねんりんピック2012」への協賛】

平成24年9月29日に「いきいき山梨ねんりんピック2012」が小瀬スポーツ公園をメイン会場に開催され、60歳以上の高齢者を中心としたスポーツ、福祉、文化等と幅広い分野でのさまざまなイベントが繰り広げられました。

当組合でも会場内シルバーライフ情報提供コーナーへ年金相談コーナーを設置し、ご来場のお客様から老後の暮らしを支える年金のご相談を受付いたしました。

今後も引き続き、より多くのお客様からの年金に関するご相談・ご質問に積極的に対応してまいります。



‘けんみん信組’のトピックス

◆ 広報誌「ぱーとなーず」発刊

お客様向けの広報誌を発刊いたしました。お客様のご紹介、支店紹介など、親しみやすい内容となっています。各営業店および総合相談センターに備置きされていますので、ぜひご覧になってください。



◆ 6次産業化・農商工連携支援のための新商品の取扱い開始

6次産業化に取り組む農業者や農商工連携に取り組む事業者を支援するため、「めぐりりレーションシップローン」を平成24年10月1日より取扱い開始いたしました。



◆ けんみん信組年金友の会の活動

お客様の親睦を深めるため、総会、旅行、ゲートボール大会など各種イベントを実施しています。中でも、「けんみん信組年金友の会」の定期総会は各地区のブロック毎に開催され、参加された5,380名の方には、総会終了後は香西かおりさんの歌謡ショーを楽しんでいただきました。

◆ 「経営革新等支援機関」の認定について

当組合は、「中小企業経営力強化支援法」に基づき新たに創設された、「経営革新等支援機関」に認定されました。「経営革新等支援機関」とは、近年、多様化する経営課題に直面する中小零細規模事業者が抱える専門的な課題について安心して相談が受けられるために、専門性の高い支援事業を行う機関で、国が公的な支援機関と認定したものです。

当組合は、事業者の皆様の経営分析や事業計画の策定、各種専門家の紹介・派遣および山梨県信用保証協会の新制度「経営力強化保証」の活用等を通じて、これまで以上に地域社会の活性化に貢献してまいります。

相談窓口について

‘けんみん信組’では、個人・法人・事業者さまを問わず、各種ご相談（経営相談、ローン、年金相談、事業承継 etc.）をいつでもうけたまわっております。



- 総合相談センター：平日午前9:00～午後5:30（祝日を除く毎週月曜日と水曜日は午後8:00まで）
〈上記時間外や土・日・祝日についてはご相談ください〉



☎ 0120-732-711 （総合相談ダイヤル） 専門スタッフが常駐しています
シアワセな ロウゴニ
☎ 0120-487-652 （年金相談ダイヤル） 専門スタッフが常駐しています

- 各営業店：平日 午前9:00～午後8:00（午後3:00以降は事前にご予約をお願いいたします）

店名	住所	電話番号	店名	住所	電話番号
本部	〒400-8691 甲府市相生 1-2-34	(055)228-5151	勝沼支店	〒409-1316 甲州市勝沼町勝沼 3085	(0553)44-1221
総合相談センター	〒400-0032 甲府市中央 1-18-6	0120-732-711	牧丘支店	〒404-0013 山梨市牧丘町窪平 61	(0553)35-3178
本店	〒400-0858 甲府市相生 1-2-34	(055)220-7800	山梨支店	〒405-0006 山梨市小原西 91-1	(0553)22-1221
都留支店	〒402-0053 都留市上谷 2-1-10	(0554)43-4151	韮崎支店	〒407-0024 韮崎市本町 1-4-21	(0551)22-2131
富士吉田支店	〒403-0004 富士吉田市下吉田 4-5-19	(0555)23-4151	須玉支店	〒408-0112 北杜市須玉町若神子 2300-4	(0551)42-3311
都留文科大学前支店	〒402-0054 都留市田原 2-5-20	(0554)43-7351	武川支店	〒408-0302 北杜市武川町牧原 1450-2	(0551)26-3311
下谷支店	〒402-0005 都留市四日市場 34-8	(0554)45-3151	双葉支店	〒400-0105 甲斐市下今井 88-18	(0551)28-2311
北支店	〒400-0026 甲府市塩部 1-9-8	(055)252-3275	長坂支店	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条 2502-1	(0551)32-2551
南支店	〒400-0856 甲府市伊勢 1-10-15	(055)233-6117	川上支店	〒384-1407 長野県南佐久郡川上村大字御所平 1409-5	(0267)97-2131
酒折支店	〒400-0805 甲府市酒折 2-11-24	(055)235-6202	大泉支店	〒409-1501 北杜市大泉町西井出 3380-1	(0551)38-0311
西支店	〒400-0034 甲府市宝 1-11-22	(055)226-5111	竜南支店	〒400-0114 甲斐市万才 330-1	(055)276-8131
田富支店	〒409-3843 中央市西花輪 4588	(055)273-2508	櫛形支店	〒400-0305 南アルプス市十五所 745-1	(055)282-1131
南口支店	〒400-0862 甲府市朝気 3-20-16	(055)233-0205	敷島支店	〒400-0124 甲斐市中下条 1582-2	(055)277-2510
城南支店	〒400-0845 甲府市上今井町 220-1	(055)241-4111	御勅使支店	〒400-0206 南アルプス市六科 1433-22	(055)285-0714
湯村支店	〒400-0073 甲府市湯村 3-1-31	(055)253-2411	昭和支店	〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島 298	(055)275-2919
石和支店	〒406-0031 笛吹市石和町市部 1075	(055)262-3635	白根支店	〒400-0222 南アルプス市飯野 3439-2	(055)283-4331
御坂支店	〒406-0805 笛吹市御坂町栗合 94-1	(055)263-0131	竜王支店	〒400-0115 甲斐市篠原 2666-1	(055)279-3111
中道町支店	〒400-1501 甲府市上曾根町 3008-1	(055)266-3053	鰍沢支店	〒400-0601 南巨摩郡富士川町鰍沢 1641-2	(0556)22-4511
南西支店	〒400-0046 甲府市下石田 2-11-5	(055)228-7020	市川支店	〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門 1324-1	(055)272-1654
後屋支店	〒400-0045 甲府市後屋町 500-2	(055)243-3010	身延支店	〒409-2412 南巨摩郡身延町角打 3065	(0556)62-1125
塩山支店	〒404-0043 甲州市塩山下於曾 542	(0553)32-3223	中富支店	〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富 1917	(0556)42-4455

『けんみんの Good Partner』であるために実践します！

1. お客様への集配金業務に関する組合ルールへの遵守

- ・営業係が担当地区を越えて、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
- ・営業係以外の職員が、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
- ・同じ営業係が3年を超えて同じお客様を担当させていただくことはいたしません

2. お客様からお預かりする重要書類のお取り扱いに関する組合ルールへの遵守

- ・預金証書や通帳等、お客様の大切な書類を理由なく14日を超えてお預かりすることはいたしません
- ・現金や通帳等をお預かりする場合、預り証を必ず発行いたします

3. お客様と当組合における契約に関する組合ルールへの遵守

- ・ご署名・ご捺印をお客様に代わって職員が行うことは（お客様にやむを得ない事情がある場合を除き）いたしません
- ・新規個人向けカードローンご利用明細は、必ず郵送させていただきます

当組合は、誠実な業務の遂行を徹底してまいります。万一、当組合職員が上記に反し、不適切な業務を行った場合には、お客様にはお手数をおかけいたしますが、下記当組合「お客様相談室」までご連絡いただきたくお願い申し上げます。当組合は、お客様から頂戴したご意見やご要望等を真摯に受け止め、迅速に対応・解決を図ってまいります。

当組合に対するお客様からのご意見・ご要望・ご相談は……
 お問い合わせ先 お客様相談室 ☎ 0120-117-786
 (受付時間 平日午前 9:00 ~ 午後 5:30)



本部 〒400-8691 山梨県甲府市相生一丁目2番34号
 TEL (055) 228-5151 (大代表) FAX (055) 228-5106
<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>



私たちは
 献血推進キャンペーンを
 応援しています。